



平成 27 年 9 月 4 日

各 位

会社名 株式会社ピクセラ
代表者名 代表取締役社長 藤岡 浩
(コード番号 6731 東証第二部)
問合せ先 取締役 池本 敬太
(TEL 06-6633-3500)

第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 7 月 17 日付「転換社債型新株予約権付社債の繰上償還に関するお知らせ」のとおり、平成 26 年 4 月 10 日に発行した第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本社債」といいます。）の繰上償還を行うこととしておりましたが、本社債の一部につき早期償還を実施いたしましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 繰上償還を行う理由

当社は、平成 27 年 7 月 17 日付「転換社債型新株予約権付社債の繰上償還に関するお知らせ」のとおり、本社債の分割償還を本社債の社債権者（以下「本社債権者」といいます。）と合意しておりましたが、当社の財務健全化のため、早期の本社債の償還を本社債権者と合意するに至ったことから、以下のとおり繰上償還を行うことと致しました。

2. 繰上償還の方法

額面 100 円につき金 100 円の金額で、本社債の償還を行うものとします。

3. 繰上償還する銘柄

株式会社ピクセラ第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債（現金決済条項付）

4. 繰上償還日及び金額

平成 27 年 9 月 4 日に本社債 12 個（額面総額 97,959,180 円）の償還を行いました。また、残存分の本社債 33 個（額面総額 269,387,745 円）につきましては、以後毎月 15 日に、平成 27 年 9 月 15 日より平成 28 年 12 月 15 日まで本社債各回 2 個（額面総額 16,326,530 円）、平成 29 年 1 月 15 日に本社債 1 個（額面金額 8,163,265 円）の償還を行うものとします。

なお、当社は平成 27 年 8 月 3 日及び同月 14 日に本社債各回 2 個（額面総額 16,326,530 円）の償還を行っております。

5. 今後の見通しと影響

かかる早期償還が当社の業績に与える影響は軽微ですが、今後業績に重要な影響を及ぼすことが明らかとなった場合には、速やかに公表いたします。

(ご参考)

本社債の概要

- (1) 発行日 平成26年4月10日
- (2) 発行総額 399,999,985円
- (3) 割当先 Pleasant Valley
Hillcrest, L.P.
Clear Sky, L.P.
フラッグシップアセットマネジメント投資組合55号
- (4) 未償還残高 367,346,925円(平成27年8月28日現在)
- (5) 利率 本社債には利息を付さない。
- (6) 償還期限 平成31年4月10日
- (7) 転換価額 1株当たり、129円

以上